

陳 思勤
知的基盤総合センター・特任准教授

【研究】

今年度では、Iprism 研究会において、『中国における実用芸術品の著作権保護と法改正の動向』をテーマとした報告を行った。本研究は、主として中国における実用芸術品の著作権保護について、現行法、裁判例を整理したうえ、改正案と審議案における新規規定を切り口に、応用美術の著作物の著作権法および専利法による保護の在り方を考察するものであった。

また、『商標法』及び『不正競争防止法』の第二版の改正作業に参加し、原稿の一部の改正を担当した。その成果として前者は 2018 年 9 月に出版し、後者は 2019 年に出版する予定である。

【教育】

担当している講義である「産業財産権関係条約 1」は、弁理士試験対応科目であり同試験で出題される内容をカバーすることはもちろんのこと、受講生が授業に関連するテーマで修士論文を執筆する場合に必要な高度な専門知識を提供するように講義内容を工夫している。たとえば、「産業財産権関係条約 1」では、特許法をはじめとする国内法との関係に着目しながら、パリ条約と TRIPS 協定のフレームワークを解説するだけでなく、その実務的意義を明らかにしている。

「総合演習（アジア知的財産法）」の中国法部分を担当した。同講義において、中国の知的財産の保護に関して、基礎的な知識や裁判例を紹介したうえ、日本法との相違も対比しつつ検討を行なった。

共通教育講義である「知財モラル」の著作権法部分を担当した。同講義において、著作権の保護に関して、基礎的知識や裁判例を紹介した。

【管理運営】

評価委員会の委員長として、部局の年度計画に沿って、上半期・年度末の進捗状況を確認し、情報を共有した。また、年度末部局年度計画達成状況を確認し、評価書類を作成し、評価委員会による評価の資料にあてた。

留学生教育委員会の委員長として、留学生に勉学・研究上のサポートを行った。

中之島センター委員会の委員として、高度副プログラムに関する情報を新任の先生と共有を図った。

【社会貢献】

特になし